

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第127期)	至	2020年3月31日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年7月30日
【事業年度】	第127期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家啓史
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 眞田昌則
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 眞田昌則
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（ユニゾ人形町三丁目ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	45,326	43,572	47,155	47,543	47,510
経常利益 (百万円)	2,325	3,279	3,205	1,612	1,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,316	1,967	1,415	844	△1,920
包括利益 (百万円)	△970	3,453	3,165	△1,188	△2,362
純資産額 (百万円)	24,514	27,289	29,910	29,801	27,114
総資産額 (百万円)	55,204	58,478	62,811	61,262	61,859
1株当たり純資産額 (円)	2,047.79	2,349.21	2,555.39	2,186.01	1,917.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	139.89	209.05	150.41	80.97	△176.01
自己資本比率 (%)	34.92	37.81	38.29	38.94	33.82
自己資本利益率 (%)	6.59	9.51	6.13	3.53	△8.58
株価収益率 (倍)	6.93	6.98	9.65	10.51	△3.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,312	3,438	5,457	1,575	2,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,050	△1,326	△4,119	△3,714	△3,887
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△524	△647	△1,200	1,559	1,868
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,222	7,693	7,972	7,145	8,024
従業員数 (名)	2,267	2,122	2,186	2,286	2,302
(外、臨時雇用者数) (名)	(401)	(406)	(464)	(448)	(500)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（ ）内に外数で記載しております。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正）を第126期の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しており、第124期及び第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	21, 572	21, 711	23, 972	24, 218	24, 019
経常利益 (百万円)	2, 044	1, 805	1, 717	779	772
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	14	1, 315	373	1, 214	△1, 944
資本金 (百万円)	2, 726	2, 726	2, 726	3, 536	3, 536
発行済株式総数 (千株)	47, 171	47, 171	9, 434	10, 924	10, 924
純資産額 (百万円)	12, 371	14, 458	15, 052	15, 752	12, 391
総資産額 (百万円)	34, 592	38, 857	39, 779	39, 061	39, 383
1 株当たり純資産額 (円)	1, 312. 76	1, 534. 31	1, 597. 37	1, 442. 15	1, 134. 46
1 株当たり配当額 (円)	5. 00	7. 00	35. 00	35. 00	15. 00
(内 1 株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	1. 58	139. 64	39. 64	116. 29	△178. 03
自己資本比率 (%)	35. 76	37. 21	37. 84	40. 33	31. 46
自己資本利益率 (%)	0. 11	9. 81	2. 53	7. 89	△13. 82
株価収益率 (倍)	606. 25	10. 46	36. 60	7. 32	△3. 90
配当性向 (%)	1, 562. 50	25. 06	88. 29	30. 10	△8. 43
従業員数 (名)	606	612	665	747	761
(外、臨時雇用者数) (名)	(147)	(133)	(107)	(102)	(86)
株主総利回り (%)	74. 5	113. 9	115. 8	73. 5	62. 8
(比較指標：日経225) (%)	(87. 3)	(98. 4)	(111. 7)	(110. 4)	(98. 5)
最高株価 (円)	268	317	1, 865 (350)	1, 625	906
最低株価 (円)	156	173	1, 335 (255)	796	549

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（ ）内に外数で記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 5 2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行いました。第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益並びに株主総利回りを算定しております。
- なお、第124期までの 1 株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。
- また、第125期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年 2 月16日改正）を第126期の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しており、第124期及び第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1933年 5 月	東京市神田区（現・東京都千代田区）鍛冶町1丁目 2 番地に国益チエン株式会社を設立。自転車チェーンの創業。
1933年 8 月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地（現所在地）にチェーン工場を新設。
1934年 1 月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地（現所在地）に本社を移転。
1935年 5 月	社名を大同チエン株式会社に改称。
1935年 7 月	軽車輛製品の創業。
1938年 8 月	鋳造品の創業。
1938年12月	社名を大同工業株式会社（現社名）に改称。
1947年 4 月	(株)月星製作所が創業。（現・持分法適用会社）
1950年 4 月	チェーンコンベヤ及びコンベヤチェーンの創業。
1951年11月	二輪自動車用スチールリムの創業。
1953年11月	伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第2726号
1954年11月	自転車チェーンのJIS表示許可工場となる。第3455号
1958年 6 月	二輪自動車用軽合金リムの創業。
1959年12月	新星工業(株)が創業。（現・連結子会社）
1961年10月	東京・大阪証券取引所の市場第二部に上場。
1964年 2 月	二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第9850号
1966年12月	ローラチェーン工場の増設。
1968年 2 月	東京・大阪証券取引所の市場第一部に上場。
1971年12月	福田工場の新設。
1972年 3 月	体育館・厚生館の新設。
1972年 6 月	ローラチェーンのAPI規格認証を取得。7F-0010
1972年 9 月	福田工場が伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第472047号
1978年 1 月	動橋工場の新設。
1981年11月	福田工場、動橋工場の増設。
1982年 6 月	動橋工場が二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第482014号
1984年10月	(株)ダイド・オートを設立。 (株)大同ゼネラルサービスを設立。（現・連結子会社）
1987年11月	(株)D. I. D（旧・ダイド工販(株)）を設立。
1990年 7 月	名古屋支社事務所の新築。
1991年11月	出荷センターの新設。
1995年 8 月	(株)大同テクノ（現・持分法適用会社）を設立。
1995年12月	福田工場がISO9002の認証工場となる。JQA-1122
1996年 5 月	タイ国に現地法人DAIDO SITTIPOL CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
1997年 2 月	福田工場がISO9001の認証工場となる。JQA-1122
1997年10月	インドネシア国に現地法人P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGを設立。（現・連結子会社）
1997年12月	動橋工場がISO9001の認証工場となる。JQA-2061
1998年 3 月	福祉機器専用工場（AS工場）の新設。
1999年 6 月	FA・AS事業部門がISO9001の認証部門となる。JQA-QM3493
2002年 2 月	本社工場、福田工場、動橋工場及び構内関連企業がISO14001の認証取得。JQA-EM2110
2002年 5 月	米国に現地法人DAIDO CORPORATION OF AMERICAを設立。（現・連結子会社）
2002年12月	本社工場、福田工場がQS9000の認証取得。JQA-QS0213
2004年 4 月	イタリア国に現地法人DID EUROPE S. R. L. を設立。（現・連結子会社）
2004年 8 月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の営業開始。
2005年 4 月	タイ国に現地法人D. I. D ASIA CO., LTD. を設立。（現・連結子会社） 中国に現地法人大同鏈条（常熟）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2005年 7 月	販売業務の一部を(株)D. I. Dに移管。
2006年 3 月	ブラジル国のDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. に出資し子会社化。（現・連結子会社）
2006年12月	ダイド建設(株)を子会社化。
2007年 9 月	ブラジル国に現地法人DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. を設立。（現・連結子会社）
2008年 8 月	(株)大同テクノ（現・持分法適用会社）が翔研工業(株)の株式を取得し、子会社化。
2009年10月	(株)ダイド・オートを(株)大同ゼネラルサービス（現・連結子会社）が吸収合併。

年月	概要
2010年4月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
2010年9月	ベトナム国に現地法人D. I. D VIETNAM CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)
	インド国に現地法人DAIDO INDIA PVT. LTD. (旧・D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD.) を設立。(現・連結子会社)
2012年8月	インド国子会社 (DAIDO INDIA PVT. LTD.) でチェーン生産工場を新設。
2012年9月	タイ国のINTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.、INTERFACE SYSTECH CO., LTD. 及び他1社を子会社化。(現・連結子会社)
2013年4月	タイ国にロジスティックセンターを新設。
2014年7月	米国子会社 (DAIDO CORPORATION OF AMERICA) に四輪車用チェーン生産工場を新設。
2016年3月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」を事業譲渡。
2016年7月	タイ国にアジア営業統括拠点を開設。
2017年5月	マレーシアにDID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。(現・連結子会社)
2017年12月	ベトナム国子会社 (D. I. D VIETNAM CO., LTD.) でチェーン生産工場を新設。
2018年1月	フィリピンにD. I. D PHILIPPINES INC. を設立。(現・連結子会社)
2018年4月	㈱D. I. Dを吸収合併。
2019年7月	パキスタンにAtlas DID (Private) Ltd. を設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社4社で構成され、日本、アジア、北米、南米及び欧州において、動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）、リムホイール関連製品（リム、ホイール、スポーク・ボルト）及びその他の製品（福祉機器等）の製造販売を主な事業とし、更に各製品の販売に関連する物流、福利厚生及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本・・・会社総数9社

当社は動力伝動搬送関連製品、リムホイール関連製品、及びその他の製品の製造販売を行っており、このうち一部を㈱大同テクノ、翔研工業㈱へ外注しております。また、㈱和泉商行（関連会社）を通じて部品及び材料の一部の仕入れ及び当社製品の販売をしております。また、スポーク・ボルトは㈱月星製作所（関連会社）より仕入れて販売しております。

新星工業㈱は鋼材の加工及び販売を行っており、当社は商社を通じて仕入れております。

㈱スギムラ精工（関連会社）は自動車エンジン内部品等の製造販売を行っております。

その他のサービスに関して、㈱大同ゼネラルサービスは当社製品等の輸送の一部及び一部の副資材の仕入れ、従業員への福利厚生について、㈱大同テクノは当社製品等の加工及び当社設備の営繕・補修の一部について、ダイド建設㈱は当社の建物、構築物の建設及び営繕・補修についてそれぞれ行っております。

(2) アジア・・・会社総数12社

大同鏈条（常熟）有限公司は中国において、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行うとともにコンベヤの製造販売を行っております。

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGはインドネシア国において、チェーン及びリムの製造販売を行っております。

DAIDO SITTIPOL CO., LTD. はタイ国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行っており、このうち一部を当社及び他の子会社へ納入しております。

DAIDO INDIA PVT. LTD. はインド国において、ATLAS DID (PRIVATE) LTD.（関連会社）はパキスタン国においてそれぞれ当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行っております。

D. I. D ASIA CO., LTD. はタイ国においてDAIDO SITTIPOL CO., LTD. より仕入れたチェーンの販売を行っております。

D. I. D VIETNAM CO., LTD. はベトナム国において、D. I. D PHILIPPINES INC. はフィリピン国においてそれぞれDAIDO SITTIPOL CO., LTD. より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行っております。

DID MALAYSIA SDN. BHD. はマレーシア国においてD. I. D ASIA CO., LTD. より仕入れたチェーンの販売を行っております。

INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD. はタイ国において、物流システム、各種搬送設備等の製造販売を行っております。

INTERFACE SYSTECH CO., LTD. はタイ国において、精密機械搬送設備等の製造販売を行っております。

(3) 北米・・・会社総数 1 社

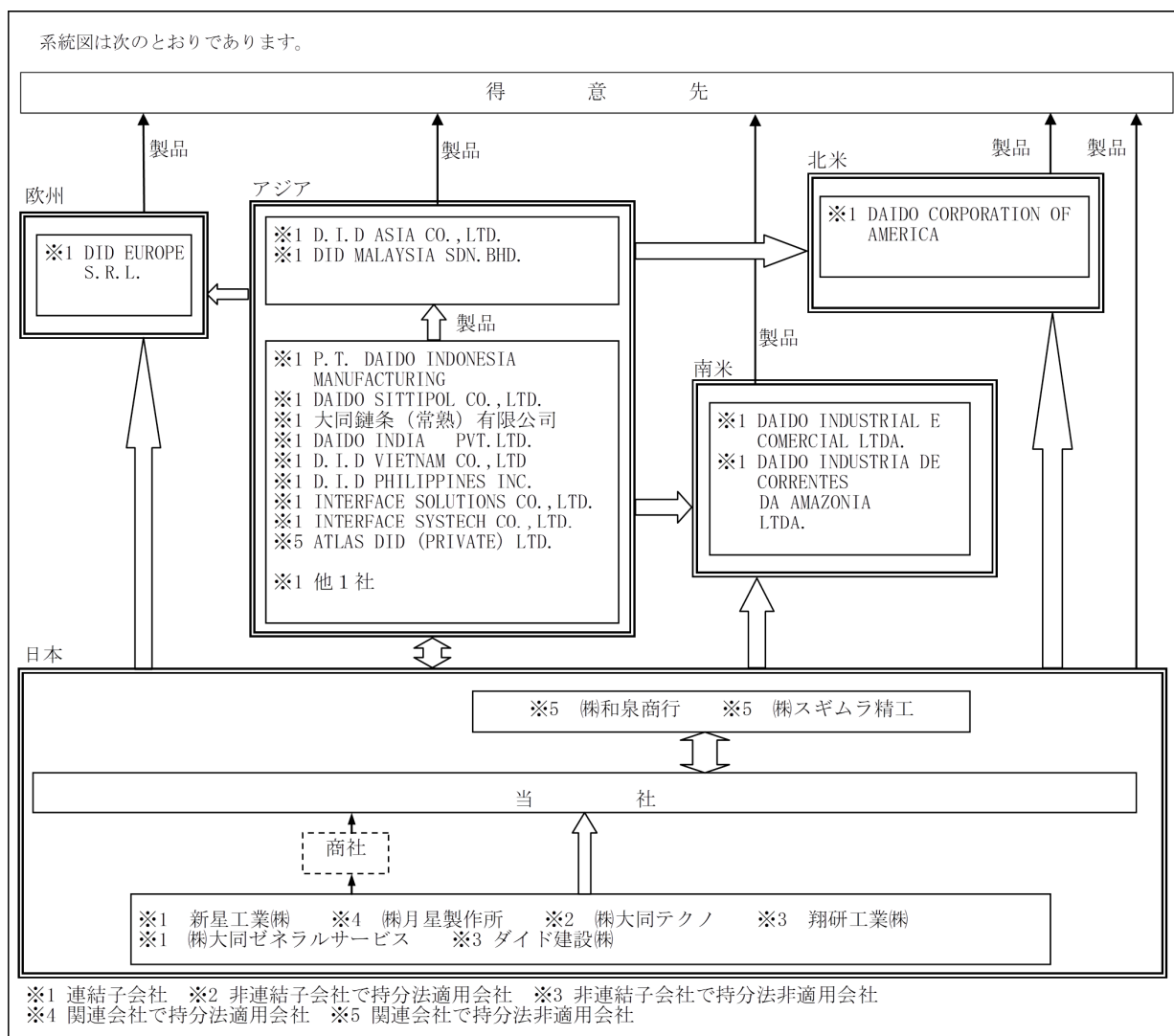
DAIDO CORPORATION OF AMERICAは米国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーンの製造販売を行うとともに、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売及びリムの販売を行っております。

(4) 南米・・・会社総数 2 社

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 及びDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. はブラジル国において、チェーンの製造販売を行っております。

(5) 欧州・・・会社総数 1 社

DID EUROPE S. R. L. はイタリア国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大同ゼネラルサービス	石川県 加賀市	百万円 30	日本	100.00	当社製品等の輸送及び副資材等を 当社へ納入、資金の貸付 役員の兼任 2 名、転籍 2 名
大同鏈条 (常熟) 有限公司 (注) 2	中国江蘇省 常熟市	千US\$ 4,100	アジア	100.00	当社製品の販売 チェーン及びチェーン部品の販売 設備部品を当社より販売 役員の兼任 2 名、出向 4 名
D. I. D PHILIPPINES INC.	フィリピン国 バタンガス州	百万PHP 120	アジア	100.00	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任 1 名、出向 2 名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING (注) 2	インドネシア 国 西ジャワ州	千US\$ 13,444	アジア	80.85	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 リムを当社へ納入 債務の保証 役員の兼任2名、出向2名
D. I. D VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	千US\$ 2,335	アジア	100.00	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 役員の兼任1名、出向1名
DID MALAYSIA SDN. BHD. (注) 5	マレーシア国 セランゴール 州	百万MYR 1	アジア	100.00 (100.00)	当社製品の販売 出向1名
DAIDO SITTIPOL CO., LTD. (注) 2	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 325	アジア	51.00	当社製品の販売 チェーン及びチェーン部品等の販 売・仕入 設備・設備部品を当社より販売 役員の兼任2名、出向2名
D. I. D ASIA CO., LTD.	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 10	アジア	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万BAHT 100	アジア	52.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
INTERFACE SYSTECH CO., LTD. (注) 5	タイ国 パトゥムタニ ー県	百万BAHT 21	アジア	44.20 (44.20)	当社製品の販売 役員の兼任1名
DAIDO INDIA PVT. LTD. (注) 2, 5, 7	インド国 ハリヤナ州	百万INR 700	アジア	100.00 (1.43)	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任2名、出向2名
DAIDO CORPORATION OF AMERICA (注) 2	米国 テネシー州	千US\$ 5,000	北米	100.00	当社製品の販売 チェーン及びチェーン部品並びに リムの販売 設備・設備部品を当社より販売 債務の保証 役員の兼任2名、出向2名
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. (注) 2	ブラジル国 アマゾニア州	百万レアル 31	南米	100.00	当社製品の販売 チェーン部品の販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付 出向3名
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. (注) 2	ブラジル国 サンパウロ州	百万レアル 31	南米	100.00	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 出向2名
DID EUROPE S. R. L.	イタリア国 ボローニャ市	千EURO 510	欧州	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
新星工業(株) (注) 2, 3, 4	愛知県 名古屋市	百万円 370	日本	47.63	商社を通じてチェーン材料を当社 へ納入 役員の兼任3名
他1社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) ㈱大同テクノ (注) 6	石川県 加賀市	百万円 90	日本	100.00	当社製品等の加工及び 当社設備の営繕・補修 役員の兼任2名、転籍2名
(持分法適用関連会社) ㈱月星製作所	石川県 加賀市	百万円 310	日本	29.00	スポーク・ボルトを当社へ納入 役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 「議決権の所有割合」は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 新星工業㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	新星工業㈱
①売上高	5,818百万円
②経常利益	255 〃
③当期純利益	170 〃
④純資産額	3,925 〃
⑤総資産額	5,748 〃

5 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は間接所有で内数であります。

6 ㈱大同テクノについては重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

7 重要な債務超過会社であり、債務超過額は1,941百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	893 (100)
アジア	1,070 (340)
北米	80 (9)
南米	246 (51)
欧州	13 (一)
合計	2,302 (500)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
761 (86)	37.2	13.4	5,504

(注) 1 従業員数は就業人員です。臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は、（ ）内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ジェイ・エイ・エム大同工業労働組合が組織されており、ジェイ・エイ・エムに所属しております。

グループ内の組合員数は668人であります。なお、会社と組合との間では発足当初より、労働協約の精神に則って円滑なる運営をしており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人にふれあう技術を育て人と共に伸びるディ・アイ・ディ」を経営理念とし、誠意あふれる技術で人・自然を大切にした商品を創造し、社員一人一人の個性と、企業の成長によって明日の社会づくりに貢献していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、第11次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）において、事業の成長性をはかる『売上高』、事業の収益性をはかる『営業利益』及び『営業利益率』、株主資本の効率性をはかる『自己資本利益率（ROE）』を経営指標として、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

ものづくり企業としての原点に立ち返り、既存商品・新商品の競争力を徹底的に磨き上げ、事業領域・技術領域の拡大にたゆまぬ挑戦を継続して行きます。

国内を含むグローバル事業は、成長市場・成長分野を取込み拡大することを目指し、全世界を俯瞰し、進化した技術と経営資源を戦略的に投下することで取り込みを急ぎます。

これらの挑戦をカタチにするために、次世代を担う多様性を持った人材を育て、活用するしくみの構築を急ぎ、継続的に躍進できる企業づくりを進めます。

当社グループは、第11次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）において、下記の方針を定めています。

1. 成長市場・成長分野を取り込み事業を拡大する

- ・アジア二輪市場、北米四輪市場など成長市場の取り込みを強化する。
- ・包装・食品・窯業・物流市場への活動を強化する。
- ・国内・海外のグループ会社一体となって戦略課題に取り組む。

2. 技術の進化で新たな市場を開拓する

- ・高度塑性加工による新製品を市場に投入する。
- ・次世代自動車分野での新規事業基盤を開発する。
- ・将来のコア事業化につながる戦略的な新製品・新技術・新サービスを開発する。

3. 多様な人材を育成し活用する

- ・新たな人材育成カリキュラムを実施する。
- ・多様な人材が活躍できる仕組みづくりを実施する。
- ・柔軟性のある雇用制度を構築する。

当社グループは動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）及びリムホイール関連製品（リム、ホイール、スポーク・ボルト）の製造販売事業を主要な事業としており、二輪車メーカー及び自動車メーカーが主力顧客となります。二輪車及び自動車業界ともに、アジアを中心とした新興国における人口増加を背景とした需要の拡大が期待され、先進国においては大きな市場の拡大は期待できないものの、更なる市場シェアの獲得に向け取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く環境として、直近では、全世界にて新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含めた世界経済や貿易等は甚大な打撃を受けております。当社グループの主要取引先であります二輪車、自動車メーカーにおいても相次ぐ生産停止や生産減少を余儀なくされるなど、先行きについては依然不透明な状況が続くことが予想されます。当社グループもその影響を受け、先行きの見通しが立たない状況ではありますが、先に記載した中長期の経営戦略やその目標達成に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することですリスク発生時の影響の極小化に努めております。

文中の将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループは、国内のほか海外市場にも製品を販売しており、各国の市場における急激な景気変動や需要変動が、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債依存度について

当社グループは設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入金等により調達しており、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっております。近年は低金利の状況が続いておりますが、今後の金利変動によって業績に影響を与える可能性があります。

	2018年3月期 (百万円)	2019年3月期 (百万円)	2020年3月期 (百万円)
総資産 (A)	62,811	61,262	61,859
有利子負債額 (B)	17,514	17,747	21,397
(B) / (A) %	27.9	29.0	34.6
売上高 (C)	47,155	47,543	47,510
支払利息 (D)	186	224	199
(D) / (C) %	0.4	0.5	0.4

(3) 原材料の市況変動の影響について

当社グループが製造販売しているチェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スポーク・ボルト等は主に鋼材、アルミ材を原材料としております。従って、鋼材、アルミ材の市況が変動する局面では、取引先より価格変更の要請の可能性があります。随時市況価格を注視し取引先との価格交渉にあたっておりますが、今後、原材料価格が急激に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の影響について

当社グループの海外売上高比率は、2018年3月期52.3%、2019年3月期52.8%、2020年3月期55.2%と年々高くなってきております。当社グループが行う輸出取引は、商社等を通じて行う円建取引と直接行う外貨建取引がありますが、外貨建取引が増加しており、為替変動の影響が大きくなってきております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 品質不良の影響について

当社グループの製品に対する欠陥や品質不良によりクレーム又はリコールが発生した場合には、当社グループ製品に対する顧客の信頼が低下し、業績に影響を与える可能性があります。また、欠陥や品質不良により多額の損害賠償が発生し、製造物責任保険等で賠償額を十分に補填できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競争激化について

現状、複数の企業による激しい価格競争が生じておりますが、より品質の高い低コストの商品を供給できる競合先が台頭し、市場でのシェアを急速に獲得した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは付加価値の高い商品を開発するために、投資を積極的に行っているものの、競合他社との激しい競争において、十分な効果が反映されない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、取引先の銘柄を中心に株式を保有しております。保有株式の個々の銘柄の価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

(8) 各国の社会的・政治的影響について

当社グループの生産拠点において、法律、規制の変更及び政治、経済要因の変動等により生産活動に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計処理を適用しており、保有する固定資産は減損リスクにさらされております。

当期末時点において、当社及び子会社の固定資産に対し減損処理を行っておりますが、経営環境の著しい悪化等により固定資産の回収可能価額が低下した場合には、減損損失の計上により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。

その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害や感染症等について

当社グループでは、不測の自然災害等に備え、損害の発生を最小限に抑えるべく点検・訓練の実施、連絡体制の整備、損害保険の付保等リスク管理に努めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、移動制限や在宅勤務、時差出勤、衛生管理の徹底等を実施し感染予防に努めております。ただし、当社グループの生産拠点の被災や従業員の感染などにより、生産活動が停滞し、製品の供給が滞ることにより、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、同様に主要顧客においても自然災害による被災や感染拡大の長期化により、生産停止や生産減少が余儀なくされることで、当社グループもその影響を受け、業績に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期における当社グループを取り巻く環境として、海外においては、米中の貿易摩擦激化による両国の景気減速、英国のEU離脱問題、世界的な自動車生産の低迷等により、世界経済は低成長にとどまり減速基調が続きました。一方、国内においては、外需の不振や消費税増税の影響が懸念されたものの、堅調な個人消費が続いて参りましたが、昨年末よりやや陰りを見せ始めております。また、当期の後半においては、全世界で新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含めた世界経済や貿易等は甚大な打撃を受けております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、パキスタン国における合弁会社の設立等、海外拠点の強化を進め、グローバルな生産活動と拡販活動を推進してまいりました。国内においては、塑性加工工場の建設やアルミリム表面処理設備の更新・増強を進める等、事業領域の拡大や生産活動の改善を推進してまいりました。

収益面につきましては、生産効率の改善やコスト削減に努めたものの、鋼材価格等の高騰、新興国通貨の下落による輸入品コストの上昇、並びに為替差損発生の影響等を受けたことに加えて、当社及び海外連結子会社（DAIDO INDIA PVT. LTD.）の固定資産について、足元の新型コロナウイルス感染拡大の影響も含めて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ596百万円増加し、61,859百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,284百万円増加し、34,745百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,687百万円減少し、27,114百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高47,510百万円（前期比0.1%減）、営業利益1,166百万円（前期比19.0%減）、経常利益1,102百万円（前期比31.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失1,920百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益844百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（日本）

二輪車用アルミリムにおいて、前期に完成車メーカーの生産工場移転に伴う生産減少の影響があったものの、今期において受注が回復基調になるとともに新機種の受注を獲得できたことや、コンベヤにおいて、鉄鋼・環境関連向けの搬送関連設備の受注が好調に推移しました。一方、セメント・電力関連向けの搬送関連設備の受注が低調であったことや、四輪車用チェーンにおいて、当社製品採用車種のモデルチェンジの影響等により受注が低調に推移したことに加え、農業機械用ホイールにおいてもアセアン諸国や豪州での生産調整の影響を受け受注が低調に推移したことから、売上高は前期比5.3%減少の23,376百万円となりました。

（アジア）

タイにおいて空調関連向け及び食品関連向け等の搬送関連設備の受注が好調に推移するとともに、中国においても環境関連向けの搬送関連設備の受注が好調に推移したことから、売上高は前期比6.7%増加の14,895百万円となりました。

（北米）

二輪車用チェーンにおいて、販売先の新規開拓等により受注が好調に推移したものの、四輪車用チェーンにおいて、当社製品採用車種の販売不振の影響を受け受注が低調に推移したことにより、売上高は前期比2.6%減少の3,993百万円となりました。

（南米）

二輪車用チェーンにおいて、完成車メーカー向けの売上は好調に推移したものの、現地通貨安の影響が大きく響き、売上高は前期比1.2%減少の2,548百万円となりました。

（欧州）

円高の影響を受けたものの、補修市場向けにおいて、二輪車用チェーンの受注が西欧、南欧向けを中心に好調に推移したことから、売上高は前期比22.1%増加の2,698百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ879百万円増加し、8,024百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,827百万円(前期は1,575百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失1,096百万円(前期は税金等調整前当期純利益1,820百万円)、減価償却費2,676百万円(前期は2,568百万円)、減損損失1,957百万円(前期は495百万円)の計上、法人税等の支払額803百万円(前期は932百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,887百万円(前期は3,714百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入による支出641百万円(前期は2,400百万円の支出)、定期預金の払戻による収入1,103百万円(前期は2,361百万円の収入)、有形固定資産の取得による支出3,888百万円(前期は4,527百万円の支出)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,868百万円(前期は1,559百万円の獲得)となりました。これは主に、借入金の増加額が1,385百万円(前期は634百万円の増加)、社債の増加額が1,200百万円、配当金の支払額382百万円(前期は332百万円)、非支配株主への配当金の支払額170百万円(前期は222百万円)等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	20,946	△6.9
アジア	14,691	8.8
北米	1,679	△4.9
南米	2,550	△1.1
合 計	39,867	△1.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,156	△6.0	4,048	△5.1
アジア	14,501	△1.1	3,552	△10.0
北米	4,022	△1.7	1,104	2.7
南米	2,535	△1.2	618	△2.0
欧州	2,635	16.4	693	△8.3
合 計	46,851	△2.8	10,016	△6.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,376	△5.3
アジア	14,895	6.7
北米	3,993	△2.6
南米	2,548	△1.2
欧州	2,698	22.1
合 計	47,510	△0.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当期における主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券が979百万円減少したものの、現金及び預金が409百万円増加、リース資産が517百万円増加、建設仮勘定が684百万円増加したことなどにより596百万円増加し、61,859百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、借入金が1,336百万円増加、社債が1,200百万円増加、リース債務が1,113百万円増加したことなどにより3,284百万円増加し、34,745百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、為替換算調整勘定が310百万円増加したものの、利益剰余金が2,075百万円減少、その他有価証券評価差額金が1,050百万円減少したことなどにより2,687百万円減少し、27,114百万円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、47,510百万円（前期比0.1%減）となりました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、8,326百万円（前期比4.4%減）となりました。また、売上総利益率は17.5%（前期比0.8%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,160百万円（前期比1.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,166百万円（前期比19.0%減）、営業利益率は2.5%（前期比0.5%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は735百万円（前期比5.3%減）、営業外費用は799百万円（前期比32.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,102百万円（前期比31.6%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、当社及び海外連結子会社（インド、ベトナム、フィリピン等の各拠点）の固定資産について、足元の新型コロナウイルス感染拡大の影響も含めて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上したこと等により、1,920百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益844百万円）となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは市場動向、為替動向、資材費動向、金利動向等があります。詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界各地で経済活動が大きく制限され、世界経済は非常に厳しい状況が続くと予想されます。

そのような中、当社は『切り拓こう たゆまぬ挑戦で 未来を！』をスローガンとする第11次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）の3年目となります。厳しい状況は続くと思われませんが、改めてものづくり企業としての原点に立ち返り、既存商品の競争力を徹底的に磨き上げながら事業と技術領域の拡大に向けて挑戦を続けるとともに、多様な人材を育成し活用することで、今後も発展を続けてまいります。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第11次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）において、最終年度の2021年3月期に売上高550億円、営業利益50億円、営業利益率9%、自己資本利益率（ROE）10%の達成を目標としております。

当連結会計年度における売上高、営業利益、営業利益率については、「2）経営成績」に記載のとおりであり、自己資本利益率（ROE）は△8.6％であります。

引き続き上記目標数値の達成及び指標の改善に邁進していく所存であります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの動力伝動搬送関連製品等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としては、製造設備投資に加え、情報処理のための無形固定資産投資等があります。

財政政策

当社は、2013年3月期に発行した無担保社債の償還資金2,000百万円及び設備投資資金1,200百万円を無担保社債の発行により調達しております。また、設備投資資金2,000百万円を長期借入金で調達しております。

その他、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は21,397百万円であります。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物は8,024百万円であります。

また、当社は2020年4月2日開催の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として総額48億円の借入を実行しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっての会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位でグルーピングを実施しており、減損損失の測定のステップに至り、当該グルーピングの単位から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の見積りは事業計画や経営環境等により変動するため、当該見積りに影響を与える要因が発生した場合は、固定資産の評価に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討し、回収が不確実であると考えられる繰延税金資産について評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得の見積りは事業計画や経営環境等により変動するため、当該見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
D. I. D ASIA CO., LTD	タイ	スプロケットキット・スポークニップル	スプロケットキット・スポークニップルに関する商標の使用許諾	自 2016年8月8日 至 2026年8月7日 (以後、5年毎に自動更新)
大同鏈条(常熟)有限公司	中国	チェーン・コンベヤ	チェーン及びコンベヤに関する技術・製造のノウハウの供与	自 2020年1月1日 至 2029年12月31日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル	チェーン	商標の使用許諾	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (以後、1年毎に自動更新)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2016年12月12日 至 2021年12月11日 (以後、5年毎に自動更新)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア	チェーン・リム	チェーン及びリムに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2010年9月13日 至 2020年9月12日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO SITTIPOLO CO., LTD.	タイ	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2011年3月4日 至 2021年3月3日 (以後、5年毎に自動更新)
P. T. FSCM MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与	自 2019年5月1日 至 2022年4月30日
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	タイ	コンベヤ	コンベヤに関する技術・製造ノウハウの供与	自 2012年11月13日 至 2022年11月12日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDIA PVT. LTD.	インド	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2012年11月7日 至 2022年11月6日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	米国	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2015年2月19日 至 2025年2月18日 (以後、5年毎に自動更新)
D. I. D VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2017年9月26日 至 2027年9月25日 (以後、5年毎に自動更新)
Atlas Autos (Private) Limited	パキスタン	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2017年11月13日 至 2020年11月12日 (以後、3年毎に自動更新)
D. I. D PHILLIPINES INC.	フィリピン	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2019年1月9日 至 2029年1月8日 (以後、5年毎に自動更新)
ATLAS DID (PRIVATE) LTD.	パキスタン	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 2019年10月1日 至 2022年9月30日 (以後、3年毎に自動更新)

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2 上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発であります。グループ全体の研究開発活動を日本において当社が一括して担っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は683百万円であります。

(1) 動力伝動搬送関連製品

①塑性加工開発工場に、ULプレス、加工設備を導入いたしました。高度塑性加工技術による、多種多様な製品に対応するため、必要な技術・工法の開発を継続してまいりました。この開発により、スプロケットの量産技術を確立し、お客様への納入を開始いたします。

今後は、様々な製品を取り込み、事業を拡大してまいります。

②生産ラインの自動化・省人化・無人化を目指し、様々な設備開発を推進してまいりました。サイレントチェーン組立設備の高速化、アルミリム用アルマイト設備の立ち上げ、ドライブチェーンの歩留まり改善金型等各事業部が協力し、生産性の向上に努めてまいります。

今後も設備開発を推進することにより、他社に負けないものづくりを実現してまいります。

(2) その他

継続して新製品及び既存製品の研究、開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の生産能力及び品質の向上を図るため、5,513百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）を行いました。

日本では当社のリム生産用建屋及び生産設備、高度塑性加工製品の生産用建屋及び生産設備等に3,917百万円、アジアではDAIDO SITTIPOL CO., LTD. のスプロケット生産設備、チェーン生産設備等、DAIDO INDIA PVT. LTD. のチェーン生産設備等に1,457百万円、北米ではDAIDO CORPORATION OF AMERICAの四輪車用チェーンの一貫生産設備等に19百万円、南米ではDAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. のチェーン生産設備等に72百万円、欧州ではDID EUROPE S. R. L. のドイツ国における営業権等に46百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県加賀市)	日本	チェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スイングアーム、福祉機器の生産設備及びその他設備	2,011	929	622 (182)	169	482	4,215	475 (61)
福田工場 (石川県加賀市)	日本	チェーンの生産設備	346	1,338	384 (84)	9	894	2,973	142 (13)
動橋工場 (石川県加賀市)	日本	リムの生産設備	575	164	218 (14)	485	157	1,601	66 (1)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
新星工業(株)	本社及び工場 (愛知県名古屋市)	日本	鋼材の加工設備	336	988	344 (29)	3	33	1,708	79 (9)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
大同鏈条(常熟)有限公司	本社及び工場 (中国江蘇省)	アジア	チェーン、コンベヤの生産設備	—	113	—	10	59	184	104 (10)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	本社及び工場 (インドネシア国西ジャワ州)	アジア	チェーン、リムの生産設備	112	108	288 (44)	—	19	529	163 (74)
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国ラヨン県)	アジア	チェーンの生産設備	857	2,147	303 (67)	20	671	4,000	439 (70)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国チョンブリ県)	アジア	搬送設備等の 生産設備	123	14	—	22	17	178	94 (一)
DAIDO INDIA PVT. LTD.	本社及び工場 (インド国ハリヤナ州)	アジア	チェーンの 生産設備	273	624	50 (20)	—	12	961	135 (165)
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	本社及び工場 (米国テネシー州)	北米	チェーンの 生産設備及びチェーン、リムの 販売施設	405	192	38 (29)	—	5	641	80 (9)
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	本社及び工場 (ブラジル国アマゾン州)	南米	チェーンの 生産設備	180	340	63 (23)	—	37	622	114 (43)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	本社及び工場 (ブラジル国サンパウロ州)	南米	チェーンの 生産設備	176	196	126 (66)	—	29	528	132 (8)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の本社等には、(株)大同テクノ、翔研工業㈱等へ貸与中の土地83百万円（7千㎡）、建物250百万円、機械装置及び運搬具118百万円が含まれております。
- 3 従業員数の（ ）は、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に設備投資計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、2,636百万円であります。その所要資金については、自己資金及び借入金にて賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社工場 (石川県加賀市)	日本	高度塑性加工 製品の生産設備	359	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	—
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社工場 (タイ国ラヨン県)	アジア	チェーン等の 生産設備	293	—	自己資金	2020年4月	2021年3月	—

(注) 完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,924,201	10,924,201	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,924,201	10,924,201	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注) 1	△37,736	9,434	—	2,726	—	2,051
2018年7月18日 (注) 2	1,300	10,734	706	3,433	706	2,757
2018年8月15日 (注) 3	190	10,924	103	3,536	103	2,861

(注) 1. 株式併合(5:1)によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 1,148円

引受価額 1,088.50円

資本組入額 544.25円

なお、公募による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式10,000株の売出しを行っております。

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,088.50円

資本組入額 544.25円

割当先 大和証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	31	25	109	51	2	3, 852	4, 071	－
所有株式数 （単元）	200	38, 862	590	18, 430	10, 754	20	40, 258	109, 114	12, 801
所有株式数の 割合（％）	0. 18	35. 62	0. 54	16. 89	9. 86	0. 02	36. 90	100. 00	－

（注） 自己株式1,420株は「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地 1	547	5.01
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡 2 丁目12番 6 号	542	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2 丁目11－ 3	512	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1 丁目 8－11	425	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6－ 6	275	2.52
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳開山町71番地の 1	262	2.41
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 丁目 2－ 1	259	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号	258	2.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7－ 1	258	2.36
新家 萬里子	石川県加賀市	257	2.36
計	—	3,600	32.96

（注） 1 三井住友信託銀行株式会社から、2020年4月6日付で提出された大量保有報告書により、2020年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	235	2.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1 番 1 号	206	1.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7－ 1	106	0.98

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書（変更報告書No.5）により、2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7－ 1	258	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4－ 5	243	2.58
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目12－ 1	23	0.25
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 5－ 2	1	0.01

- 3 株式会社みずほ銀行から、2016年10月21日付で提出された大量保有報告書により、2016年10月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式併合前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,291	2.74
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,096	2.32

- 4 株式会社飯田から、2016年6月27日付で提出された大量保有報告書により、2015年12月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式併合前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	2,348	4.97
飯田 善裕	石川県加賀市	30	0.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,860,000	108,600	—
単元未満株式	普通株式 12,801	—	—
発行済株式総数	10,924,201	—	—
総株主の議決権	—	108,600	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	20株
相互保有株式	(株)和泉商行 50株
	(株)月星製作所 16株

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	1,400	—	1,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	14,000	—	14,000	0.13
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	36,000	—	36,000	0.33
計	—	51,400	—	51,400	0.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	213	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,420	—	1,420	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。また、配当性向につきましては、「第11次中期経営計画」の期間中において連結の親会社株主に帰属する当期純利益の15%以上とし、配当の継続的な拡大を目指しております。なお、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であること及び、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の業績を踏まえ、事業年度における配当回数は年1回としております。

当期は、基本方針に基づき、1株当たり15円の配当を実施することに決定しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	163	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はこれまで、監査役制度の採用に加え、2005年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の機能を分離しつつ、2008年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行ったうえで、2013年6月27日開催の定時株主総会において、取締役を9名から7名に減員したことにより、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現してまいりました。更に、2015年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役を2名（いずれも独立役員）選任し、経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現してまいりました。

また、法令順守の徹底を図るため、内部統制監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っており、下記の各機関と上記体制が相互に連携することで経営に対する監査・監督が十分に機能すると考えておりますが、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年6月26日開催の定時株主総会の議決をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

a. 取締役会

当社の取締役会は、2020年7月30日現在、代表取締役社長 新家啓史が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役 新家康三、取締役 立田康行、取締役 菊知克幸、取締役 清水俊弘、取締役 眞田昌則、取締役 石村外志雄、取締役 梶谷清浩、社外取締役 澤保、社外取締役 坂下清司、社外取締役 武市祥司で構成されており、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

b. 監査役

取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行ってまいりました。

c. 監査役会

当社の監査役会は、監査役 福田治が議長を務め、その他メンバーは社外監査役3名（笠松靖男、東森正則、廣田信也）で構成されており、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成してまいりました。

d. 常務会

常務会は、2020年7月30日現在、代表取締役社長 新家啓史が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役 新家康三、取締役 立田康行、取締役 菊知克幸、取締役 清水俊弘で構成されており、取締役社長の諮問機関として、経営の基本方針並びに経営に関する重要事項を協議しております。

e. 経営会議

経営会議は、2020年7月30日現在、代表取締役社長 新家啓史が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役 新家康三、取締役 立田康行、取締役 菊知克幸、取締役 清水俊弘、取締役 眞田昌則、取締役 石村外志雄、取締役 梶谷清浩、社外取締役 澤保、社外取締役 坂下清司、社外取締役 武市祥司、執行役員 天日克広、執行役員 池田憲一郎、執行役員 五谷憲恭、執行役員 奥村善雄、執行役員 野口賢信、執行役員 伊藤升久、執行役員 八日市泰隆、執行役員 惣宇利幸男で構成されており、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

f. CSR委員会

CSR委員会は、2020年7月30日現在、代表取締役社長 新家啓史が委員長を務めております。その他メンバーは代表取締役 新家康三、取締役 立田康行、取締役 菊知克幸、取締役 清水俊弘、取締役 眞田昌則、取締役 石村外志雄、取締役 梶谷清浩、社外取締役 澤保、社外取締役 坂下清司、社外取締役 武市祥司、執行役員 天日克広、執行役員 池田憲一郎、執行役員 奥村善雄、執行役員 野口賢信、執行役員 伊藤升久、執行役員 八日市泰隆、執行役員 惣宇利幸男その他委員長が指名する者、内部統制監査室長 森直樹で構成されております。

・監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監督機能強化を図るため、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、2020年7月30日現在、常勤監査等委員である取締役 梶谷清浩が議長を務めております。その他メンバーは社外取締役である監査等委員3名（澤保、坂下清司、武市祥司）で構成されており、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。また、監査等委員会規則に基づき、法令・定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営及び業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取り扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通し法令を遵守するとともに、品質・環境についてはISOマネジメントシステム等の運用を通して企業の社会的責任を果たしていく。

グループ各社を含めたCSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための、社長を委員長とするCSR委員会を設置する。また、各業務執行部門から独立した内部統制監査室を設置し、企業集団の内部統制の整備・運用状況の評価並びに企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査等委員会は、これらの文書等の情報を適時に入手することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、企業集団における取締役の職務の執行の効率化を図る。

1. 社内規定による職務権限、意思決定ルール of 明文化

2. 取締役を構成員とする経営会議等の設置

3. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案

4. ITを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

e. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「グループ会社管理規定」に基づき、グループ各社に月次報告書の提出及び重要事項の事前報告を求める。また、経営戦略会議では、経営業績及び経営計画等の報告を受け、承認を行う。これらにより、企業集団の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

また、上記ロ、ハ、ニについては、a.、c.、d. の通り企業集団の規定・体制の整備に努める。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制監査室が企業集団の内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

内部統制監査室にその職務を補助する専従スタッフを配属する。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とする。

g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項

当該使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従い、その業務を行う。

i. 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ロ 子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社は取締役会、経営会議その他の重要な会議において、監査等委員会へ法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項を報告する。

前記に関わらず、監査等委員会は随時、必要に応じて当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、前号の監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役をはじめとする経営陣は、監査等委員会と定期的に意見及び情報の交換を行い、適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との意思の疎通を図る。また、監査等委員会の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士・公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

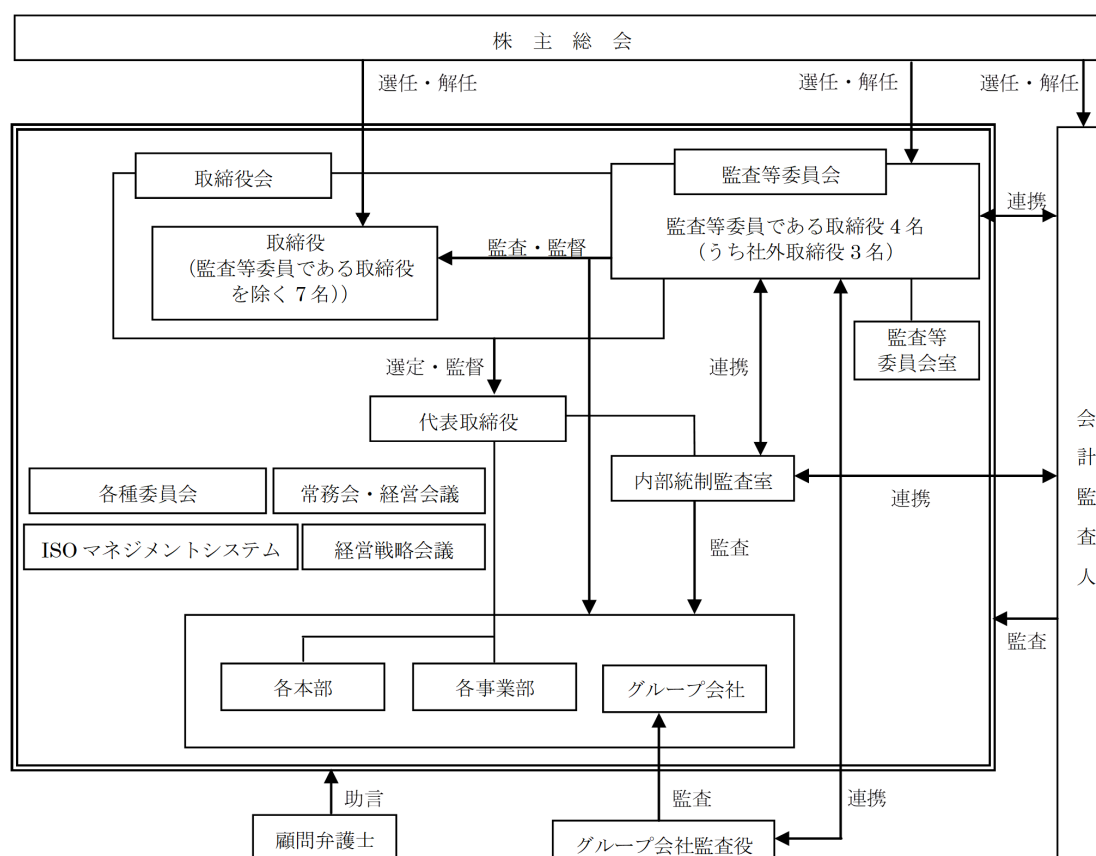
m. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、主管部署が警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することとしております。

◆模式図



- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「・内部統制システムの整備の状況 e. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

- ・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

I 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非は株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。更に、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様のための判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細につきましては、Ⅲをご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が後述の対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉を更に維持・強化するために、①成長市場・成長分野の取り込みによる事業の拡大、②技術の進化による新たな市場の開拓及び③多様な人材の育成と活用に取り組んでおります。

また、当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。具体的には、2005年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行の機能を分離しつつ、2013年6月27日開催の定時株主総会において、取締役を9名から7名に減員したことで、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現しております。また、2015年6月26日開催の定時株主総会において、独立社外取締役を2名選任し、経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現しております。さらに、2020年6月26日開催の定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員となり、取締役会の監督機能強化と更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。なお、移行後においては、取締役総数11名で、うち社外取締役3名（うち独立社外取締役3名）となります。

加えて、法令順守の徹底を図るため、2008年4月1日より内部統制監査室を新たに設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行うとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置し、活動上の重要課題について適宜所要の審議及び方針決定を行っております。

更に、2017年開催の株主総会以降、株主総会資料の早期開示及び発送並びに議決権行使の電子化（議決権電子行使プラットフォームへの参加）を実現しております。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年5月21日開催の当社取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、2017年5月15日付当社取締役会決議及び2017年6月27日付第124期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（i）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ii）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（iii）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。

更に、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針にかかる重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告等を当社取締役会に對し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当ての実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2020年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する2020年5月21日付プレスリリースをご覧ください。

IV 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	新家 康三	1950年10 月25日	1973年4月 当社入社 1976年4月 当社購買部長 1977年6月 当社取締役 1978年11月 当社第一製造部長 1992年12月 ダイド建設㈱代表取締役専務 1996年12月 ダイド建設㈱代表取締役社長 2002年8月 当社代表取締役社長 2006年6月 加賀商工会議所会頭 (現任) 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	69
代表取締役社長	新家 啓史	1971年8 月20日	2002年4月 当社入社 2004年9月 当社営業本部営業統括部担当部長 2005年6月 当社四輪事業部四輪技術営業部長 2007年6月 当社執行役員 2008年4月 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取締役社長 2010年4月 D. I. D ASIA CO., LTD. 代表取締役社長 2010年9月 DAIDO INDIA PVT. LTD. 代表取締役社長 2011年6月 当社取締役 当社技術開発本部長 2013年6月 当社常務取締役 当社二輪四輪事業部管掌 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役副会長 2015年6月 当社代表取締役副社長 当社技術開発本部管掌 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 取締役会長 (現任) 2017年6月 当社経営戦略本部管掌兼開発本部管掌 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任) 当社内部統制監査室管掌	(注) 2	11
専務取締役 経営戦略本部・安全品 質本部管掌	立田 康行	1951年4 月14日	1974年4月 当社入社 1995年10月 当社管理本部経理部長 1996年4月 当社社長室長兼管理本部経理部長 1998年7月 当社管理本部経理部長 2001年6月 当社取締役 当社管理本部経理部長兼経営企画室長 2002年4月 当社管理本部総務部長兼経営企画室長 2002年10月 当社生産本部リムホイール製造部長 2005年6月 当社事業支援本部長 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社事業支援本部管掌 2011年6月 当社専務取締役 (現任) 2011年7月 D. I. D VIETNAM CO., LTD. 会長 2013年6月 当社安全品質本部管掌 2015年6月 当社調達本部管掌兼生産本部管掌 2017年6月 当社安全品質本部管掌 (現任) 当社技術本部管掌 2019年6月 当社管理本部管掌 2020年6月 当社経営戦略本部管掌 (現任)	(注) 2	11
常務取締役 技術本部・四輪事業 部管掌	菊知 克幸	1957年10 月10日	1981年4月 当社入社 2004年12月 当社生産本部チェーン製造部担当部長 2005年6月 当社四輪事業部四輪製造部長 2011年1月 当社福田工場長 2011年6月 当社取締役 当社生産本部長 2015年6月 当社常務取締役 (現任) 当社管理本部長 当社安全品質本部管掌 2017年6月 当社四輪事業部管掌 (現任) 2019年6月 当社技術本部長 2020年6月 当社技術本部管掌 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役 開発本部・二輪事業部 管掌	清水 俊弘	1959年2月21日	1983年4月 当社入社 2004年9月 当社管理本部経営企画部長 2005年6月 当社経営企画室長 2007年6月 当社経営企画室付部長 2007年8月 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 代表取締役社長 2009年4月 DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 代表取締役社長 2010年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 当社産機事業部長 2017年6月 当社常務取締役（現任） 当社二輪事業部管掌（現任） 当社産機事業部管掌 D. I. D ASIA CO., LTD. 代表取締役社長 2020年6月 当社開発本部管掌（現任）	(注) 2	20
取締役 管理本部長	眞田 昌則	1962年1月7日	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社管理本部総務部長 2007年6月 当社経営企画室長 2013年6月 当社執行役員 当社管理本部長 2015年6月 DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 代表取締役社長 2019年6月 当社上席執行役員 当社管理本部長（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	4
取締役 産機事業部長	石村 外志雄	1961年10月15日	1984年4月 当社入社 2004年12月 当社AS事業部担当部長 2005年6月 当社経営企画室付担当部長 (株)D. I. D産機営業担当部長 2009年6月 (株)D. I. D産機営業部長 2011年6月 (株)D. I. D取締役 2017年6月 当社執行役員 当社産機事業部長（現任） 2019年6月 当社上席執行役員 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)	梶谷 清浩	1961年2月4日	1983年4月 当社入社 2009年6月 当社生産システム部担当部長 2011年6月 当社産業機械部部長 2015年6月 当社産機製造部部長 2017年6月 当社執行役員 当社安全品質本部長 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	澤 保	1947年8月15日	1970年4月 新家工業(株)入社 2002年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2018年6月 新家工業(株)取締役相談役 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	坂下 清司	1958年2月2日	1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）社員 2007年5月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2014年2月 北陸監査法人代表社員（現任） 2016年6月 小松マテレー株式会社社外監査役（現任） 2019年6月 高松機械工業株式会社社外監査役 日本公認会計士協会北陸会会長（現任） 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	武市 祥司	1967年2月14日	1996年11月 東京大学大学院工学系研究科船舶海洋工学専攻助手 1997年3月 住友重機械工業㈱入社 2000年4月 東京大学大学院工学系研究科環境海洋工学専攻助手 2003年11月 同学同研究科同専攻助教授 2006年4月 同学同研究科技術経営戦略学専攻助教授 2007年4月 同学同研究科同専攻准教授 2009年4月 金沢工業大学基礎教育部准教授 2010年4月 同学情報学部情報経営学科准教授 2012年4月 同学情報フロンティア学部 経営情報学科教授 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計					121

(注) 1 取締役 澤保、取締役 坂下清司及び取締役 武市祥司は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役を3名（いずれも独立役員）選任しております。

社外取締役には、豊富な専門知識と他社における長年の企業経営経験に基づき、独立した立場から経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上と経営の健全性の維持と透明性の確保に資する役割を期待しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

・当社の社外取締役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

社外取締役

氏名	当社との関係	選任している理由
澤保	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 直近10年の間に所属していた会社と当社との間には資本的関係がありますが、保有株式数は、それぞれの発行済株式総数からみて僅少であります。なお、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
坂下清司	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。 当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に所属していたことがありますが、2013年6月に同監査法人を退職しております。	公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、監査法人の代表社員及び他の上場企業の社外監査役としての幅広い実績及び経験を当社経営に活かしていただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
武市祥司	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	直接経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り大学の工学系学部の教授職を務めており、同氏の専門分野と当社の事業分野との親和性も高く当社経営への適切な助言と監査を行っていただける方であり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査部門として、取締役社長直轄の独立した内部統制監査室を設置しており、経営活動の効率的運営、推進に寄与することを目的として、会社の業務が、法令・定款・経営方針・計画・規定等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを監査しております。監査結果は取締役会に報告すると共に、グループ会社を含む被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を実施しており、別途、会計監査人に対しても報告されております。

当事業年度は内部統制監査室員4名（専任）が内部監査業務に携わっております。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されており、監査等委員をサポートする専従スタッフを1名置いております。監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は取締役会に意見を表明するとともに、適宜、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から必要な報告を受けています。

監査等委員会は、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査及び内部統制監査について、内部統制監査室と内部統制監査について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査及び監査等委員会監査の状況

当社は2020年6月26日付で監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されており、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査及び内部統制監査について、内部統制監査室と内部統制監査について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。なお、社外取締役監査等委員坂下清司は、公認会計士として監査法人及び会計事務所での職歴で培った経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当事業年度の監査役会における監査の状況については次のとおりであります。

これまで当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成されておりました。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項でありました。

常勤監査役の活動としては、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から必要な報告を受けておりました。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部統制監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っておりました。なお、常勤監査役の福田治は、当社において長年にわたり経理部門にて業務に従事した後、監査役室及び内部統制監査室で要職を歴任されており、企業会計や内部統制に関する豊富な専門知識と経験を有しております。また、監査役の廣田信也は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を年10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
福田 治	10回	7回
笠松 靖男	10回	10回
東森 正則	10回	10回
廣田 信也	10回	7回

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門として、取締役社長直轄の独立した内部統制監査室を設置しており、経営活動の効率的運営、推進に寄与することを目的として、会社の業務が、法令・定款・経営方針・計画・規定等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを監査しております。監査結果は取締役会に報告すると共に、グループ会社を含む被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を実施しており、適宜、会計監査人に対しても報告されております。

当事業年度は内部統制監査室員4名（専任）が内部監査業務に携わっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

32年

c. 業務を執行した公認会計士

山本健太郎

安藤真弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他15名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価・選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める評価基準に照らして、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、監査報酬、グループ監査体制等を総合的に勘案し、監査法人に対し評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	50	39	33
連結子会社	—	—	—	—
計	35	50	39	33

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、公認会計士法第2条第1項の業務以外である公募増資および売出しに係るコンフォートレター作成業務、および会計・税務等に関するアドバイザリー業務であり、当連結会計年度においては、会計・税務等に関するアドバイザリー業務及び収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	—
連結子会社	17	5	23	7
計	17	9	23	7

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社監査役会（当社は2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、報酬限度額は2007年6月28日開催の定時株主総会において、取締役については年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されており、監査役については年額1億円以内と決議されておりましたが、2020年6月26日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款一部変更が決議されたことに伴い、同総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内と決議されております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員が協議の上決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	186	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	1
社外役員	31	31	—	5

(注) 1 当社は、2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式のうち、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図って参ります。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証につきましては、今後検討して参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	18
非上場株式以外の株式	10	7,148

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
本田技研工業(株)	2, 222, 930	2, 222, 930	製品販売取引を行っており、良好な取引関係の 維持発展のため	有
	5, 401	6, 657		
(株)北國銀行	369, 800	369, 800	金融取引を行っており、安定的かつ継続的な金 融取引関係の維持のため	有
	1, 246	1, 283		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	340, 300	340, 300	傘下のグループ企業と金融取引を行っており、 安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため	無
	137	187		
三井住友トラストホ ールディングス(株)	33, 298	33, 298	傘下のグループ企業と金融取引を行っており、 安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため	無
	104	132		
(株)椿本チエイン	26, 800	26, 800	製品販売・仕入取引を行っており、良好な取引 関係の維持発展のため	有
	65	105		
(株)T & D ホールディ ングス	71, 800	71, 800	傘下のグループ企業と金融取引を行っており、 安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため	無
	63	83		
新家工業(株)	42, 610	42, 610	創業者を同一とする企業であり、友好関係維持 のため	有
	44	67		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	16, 512	16, 512	傘下のグループ企業と金融取引を行っており、 安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため	無
	43	64		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	299, 000	299, 000	傘下のグループ企業と金融取引を行っており、 安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のため	無
	36	51		
日本製鉄(株)	5, 600	5, 600	製品販売取引を行っており、良好な取引関係の 維持発展のため	無
	5	10		
(株)クボタ	—	182	製品販売取引を行っており、良好な取引関係の 維持発展のため	有
	—	0		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 当社は、秘密保持の観点等から特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、政策保有株式について銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益等を取締役会等において定期的、継続的に検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,655	※2 8,065
受取手形及び売掛金	※2, ※4 10,191	※2 9,903
商品及び製品	4,555	4,472
仕掛品	2,840	2,929
原材料及び貯蔵品	2,875	3,179
その他	1,448	1,677
貸倒引当金	△45	△88
流動資産合計	29,520	30,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,720	17,358
減価償却累計額	△11,054	△11,719
建物及び構築物（純額）	※2 5,665	※2 5,638
機械装置及び運搬具	35,823	37,367
減価償却累計額	△28,342	△30,192
機械装置及び運搬具（純額）	※2 7,480	※2 7,175
土地	※2 2,829	※2 2,826
リース資産	767	1,176
減価償却累計額	△454	△345
リース資産（純額）	313	830
建設仮勘定	981	1,666
その他	5,230	5,630
減価償却累計額	△4,420	△4,857
その他（純額）	809	773
有形固定資産合計	18,079	18,910
無形固定資産		
ソフトウェア	106	131
その他	15	50
無形固定資産合計	121	182
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 12,688	※1, ※2 11,708
繰延税金資産	227	272
その他	616	603
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	13,532	12,582
固定資産合計	31,732	31,675
繰延資産		
社債発行費	9	44
繰延資産合計	9	44
資産合計	61,262	61,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,249	5,855
短期借入金	※2 6,085	※2 4,938
1年内償還予定の社債	2,000	—
リース債務	91	135
未払法人税等	333	214
賞与引当金	524	450
役員賞与引当金	8	8
製品保証引当金	23	17
受注損失引当金	—	64
その他	2,933	3,136
流動負債合計	18,250	14,820
固定負債		
社債	2,500	5,700
長期借入金	※2 6,851	※2 9,335
リース債務	218	1,288
繰延税金負債	677	230
退職給付に係る負債	2,691	3,040
長期末払金	114	195
その他	157	135
固定負債合計	13,210	19,925
負債合計	31,461	34,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,536	3,536
資本剰余金	2,787	2,787
利益剰余金	13,603	11,528
自己株式	△7	△7
株主資本合計	19,920	17,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,823	2,773
為替換算調整勘定	85	395
退職給付に係る調整累計額	25	△91
その他の包括利益累計額合計	3,934	3,077
非支配株主持分	5,946	6,191
純資産合計	29,801	27,114
負債純資産合計	61,262	61,859

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,543	47,510
売上原価	※1,※3 38,836	※1,※3 39,184
売上総利益	8,706	8,326
販売費及び一般管理費	※2,※3 7,265	※2,※3 7,160
営業利益	1,440	1,166
営業外収益		
受取利息	68	74
受取配当金	348	311
持分法による投資利益	221	202
その他	138	147
営業外収益合計	777	735
営業外費用		
支払利息	224	199
為替差損	321	480
その他	58	118
営業外費用合計	605	799
経常利益	1,612	1,102
特別利益		
固定資産売却益	※4 74	※4 9
投資有価証券売却益	687	4
特別利益合計	761	13
特別損失		
固定資産売却損	※5 6	※5 10
固定資産除却損	※6 51	※6 33
減損損失	※7 495	※7 1,957
投資有価証券評価損	—	8
関係会社株式評価損	—	202
特別損失合計	553	2,212
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,820	△1,096
法人税、住民税及び事業税	701	631
法人税等調整額	△88	19
法人税等合計	612	651
当期純利益又は当期純損失(△)	1,208	△1,748
非支配株主に帰属する当期純利益	363	172
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	844	△1,920

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,208	△1,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,836	△1,040
為替換算調整勘定	△523	557
退職給付に係る調整額	△28	△117
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△13
その他の包括利益合計	※1 △2,397	※1 △614
包括利益	△1,188	△2,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,500	△2,777
非支配株主に係る包括利益	311	415

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,726	1,977	13,088	△20	17,772
当期変動額					
新株の発行	810	810			1,620
剰余金の配当			△329		△329
親会社株主に帰属する当期純利益			844		844
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	810	810	515	12	2,147
当期末残高	3,536	2,787	13,603	△7	19,920

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,659	561	59	6,280	5,857	29,910
当期変動額						
新株の発行						1,620
剰余金の配当						△329
親会社株主に帰属する当期純利益						844
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,835	△476	△33	△2,345	89	△2,256
当期変動額合計	△1,835	△476	△33	△2,345	89	△108
当期末残高	3,823	85	25	3,934	5,946	29,801

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,536	2,787	13,603	△7	19,920
当期変動額					
剰余金の配当			△382		△382
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,920		△1,920
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			227		227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,075	△0	△2,075
当期末残高	3,536	2,787	11,528	△7	17,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,823	85	25	3,934	5,946	29,801
当期変動額						
剰余金の配当						△382
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△1,920
自己株式の取得						△0
持分法の適用範囲の変動						227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,050	310	△117	△857	245	△612
当期変動額合計	△1,050	310	△117	△857	245	△2,687
当期末残高	2,773	395	△91	3,077	6,191	27,114

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,820	△1,096
減価償却費	2,568	2,676
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	132	168
受取利息及び受取配当金	△416	△386
持分法による投資損益(△は益)	△221	△202
支払利息	224	199
為替差損益(△は益)	6	317
減損損失	495	1,957
売上債権の増減額(△は増加)	△12	343
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,334	△338
仕入債務の増減額(△は減少)	△197	△289
投資有価証券売却損益(△は益)	△687	△4
投資有価証券評価損益(△は益)	—	8
関係会社株式評価損	—	202
その他	△170	△152
小計	2,206	3,404
利息及び配当金の受取額	434	430
利息の支払額	△223	△203
法人税等の還付額	90	—
法人税等の支払額	△932	△803
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,575	2,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,400	△641
定期預金の払戻による収入	2,361	1,103
関係会社株式の取得による支出	—	△366
投資有価証券の売却による収入	859	14
有形固定資産の取得による支出	△4,527	△3,888
有形固定資産の売却による収入	125	18
無形固定資産の取得による支出	△38	△122
その他	△95	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,714	△3,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	535	36
長期借入れによる収入	1,865	3,947
長期借入金の返済による支出	△1,766	△2,598
社債の発行による収入	—	3,200
社債の償還による支出	—	△2,000
株式の発行による収入	1,621	—
自己株式の処分による収入	10	—
配当金の支払額	△332	△382
非支配株主への配当金の支払額	△222	△170
その他	△152	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,559	1,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	△247	69
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△827	879
現金及び現金同等物の期首残高	7,972	7,145
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,145	※1 8,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

(株)大同テクノ

ダイド建設(株)

翔研工業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 1社

会社名 (株)大同テクノ

(株)大同テクノについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名 (株)月星製作所

(3) 非連結子会社2社(ダイド建設(株)、翔研工業(株))及び関連会社3社(株)和泉商行、(株)スギムラ精工、ATLAS DID (PRIVATE) LTD.)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社のうち、下記14社の決算日は12月31日であります。

大同鏈条(常熟)有限公司

D. I. D PHILIPPINES INC.

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

D. I. D VIETNAM CO., LTD.

DID MALAYSIA SDN. BHD.

DAIDO SITTIPOL CO., LTD.

D. I. D ASIA CO., LTD.

INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.

INTERFACE SYSTECH CO., LTD.

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.

DID EUROPE S. R. L.

他1社

連結財務諸表の作成にあたっては、子会社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社17社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。

(株)大同ゼネラルサービス

DAIDO INDIA PVT. LTD.

新星工業(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

主として売価還元法による原価法

仕掛品

主として総平均法による原価法

原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大により、主要取引先である自動車メーカーにおける生産休止又は縮小の動向等が発生し、当社グループにおいても売上高の減少等の影響が想定されております。これに伴う影響及び収束時期を合理的に予測することは極めて困難であります。2021年3月期中に収束するとの一定の仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性についての会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,883百万円	4,419百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	一百万円 (一百万円)	32百万円 (一百万円)
売掛金	113 (一)	27 (一)
建物及び構築物	209 (34)	192 (29)
機械装置及び運搬具	12 (0)	11 (0)
土地	449 (226)	448 (226)
投資有価証券	4,789 (一)	4,068 (一)
計	5,572 (260)	4,780 (255)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,899百万円 (580百万円)	1,969百万円 (580百万円)
長期借入金	3,515 (1,000)	5,746 (1,000)
計	6,414 (1,580)	7,716 (1,580)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 輸出手形割引高、受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	16百万円	22百万円
受取手形裏書譲渡高	308	168

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	129百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△12百万円	62百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与金	2,146百万円	2,131百万円
荷造費	307	266
運賃	851	791
旅費交通費	409	366
地代家賃	154	161
賞与引当金繰入額	137	111
役員賞与引当金繰入額	8	8
退職給付費用	107	104
貸倒引当金繰入額	△6	48
減価償却費	242	228

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	739百万円	683百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	9百万円
土地	66	—
その他	0	0
計	74	9

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	3	9
土地	2	—
リース資産	—	0
その他	—	0
計	6	10

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	25	32
リース資産	0	—
その他	8	0
計	51	33

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アメリカ合衆国 テネシー州	チェーン生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 リース資産、その他	495

当社グループは、主として管理会計上の区分別（製品別部門別）をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（495百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物103百万円、機械装置及び運搬具382百万円、リース資産5百万円、その他3百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、米国会計基準にもとづき公正価値により測定しており、当該公正価値は第三者の評価機関により算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県 加賀市	事業用資産 (アルミリム製造設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、リース資産、その他	※1 967
インド国 ハリアナ州	事業用資産 (チェーン生産設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、その他	※2 368
フィリピン国 バタンガス州	事業用資産 (チェーン生産設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他	※3 198
ベトナム国 ハノイ市	事業用資産 (チェーン生産設備)	機械装置及び運搬具、その他	※3 206
タイ国 ラヨン県	事業用資産 (チェーン梱包設備)	機械装置及び運搬具、リース資産、 ソフトウェア、その他	※3 20
石川県 加賀市	事業用資産 (四輪エンジンシステム部品・テ ンショナー製造設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他、ソフトウェア	※4 179
石川県 加賀市	事業用資産 (EVアルミフレーム製造設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他	※4 16

上記グループは、会社単位または管理会計上の区分別（製品別部門別）をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、資産のグルーピングを行っております。

上記※1※2※3の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、上記※4の事業用資産については、将来使用見込みのないことが明らかになったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計で減損損失1,957百万円を特別損失に計上しました。

上記※1※2の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、算定に使用した割引率は以下のとおりです。（※1 6.5%、※2 14.0%）

上記※3※4の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

なお、上記の事業用資産の内訳は、建物及び構築物359百万円、機械装置及び運搬具905百万円、土地25百万円、リース資産615百万円、その他40百万円、ソフトウェア12百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,954百万円	△1,500百万円
組替調整額	△687	3
税効果調整前	△2,641	△1,497
税効果額	△805	△456
その他有価証券評価差額金	△1,836	△1,040
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△523	557
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△66	△149
組替調整額	16	△19
税効果調整前	△49	△169
税効果額	△20	△51
退職給付に係る調整額	△28	△117
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△9	△13
その他の包括利益合計	△2,397	△614

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	9,434	1,490	—	10,924
合計	9,434	1,490	—	10,924
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	21	0	10	11
合計	21	0	10	11

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,490千株は、2018年7月18日を払込期日とする公募増資による増加1,300千株及び2018年8月15日を払込期日とする第三者割当増資による増加190千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少10千株は、公募増資に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	329	35	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,924	—	—	10,924
合計	10,924	—	—	10,924
自己株式				
普通株式	11	0	—	11
合計	11	0	—	11

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	35	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	7,655百万円	8,065百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△510	△40
現金及び現金同等物	7,145	8,024

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、デリバティブ取引の実行・管理についてはリスク管理方針に従って総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役会に報告しております。連結子会社は四半期毎に当社の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,655	7,655	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,191	10,191	—
(3) 投資有価証券	8,786	8,786	—
資産計	26,633	26,633	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,249	6,249	—
(2) 短期借入金	6,085	6,085	—
(3) 1年内償還予定の社債	2,000	2,000	—
(4) リース債務（流動負債）	91	91	—
(5) 未払法人税等	333	333	—
(6) 社債	2,500	2,561	61
(7) 長期借入金	6,851	6,952	100
(8) リース債務（固定負債）	218	215	△3
(9) 長期未払金	114	111	△2
負債計	24,444	24,600	155
デリバティブ取引※			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(2)	(2)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,065	8,065	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,903	9,903	—
(3) 投資有価証券	7,270	7,270	—
資産計	25,239	25,239	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,855	5,855	—
(2) 短期借入金	4,938	4,938	—
(3) リース債務（流動負債）	135	135	—
(4) 未払法人税等	214	214	—
(5) 社債	5,700	5,736	36
(6) 長期借入金	9,335	9,338	2
(7) リース債務（固定負債）	1,288	1,289	0
(8) 長期未払金	195	193	△1
負債計	27,662	27,701	38
デリバティブ取引※			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(2)	(2)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	18	18
非連結子会社及び関連会社株式	3,883	4,419

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,191	—	—	—
合計	17,847	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,065	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,903	—	—	—
合計	17,968	—	—	—

４．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,486	—	—	—	—	—
社債	2,000	—	—	2,500	—	—
長期借入金	2,599	1,443	1,021	373	963	3,049
リース債務	91	63	50	35	25	43
合計	8,177	1,507	1,071	2,908	989	3,093

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,479	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,500	—	—	3,200
長期借入金	1,458	1,189	698	1,440	427	5,580
リース債務	135	186	169	153	140	638
合計	5,073	1,376	3,367	1,539	567	9,418

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
①株式	7,406	1,729	5,677
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	7,406	1,729	5,677
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
①株式	1,379	1,552	△172
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,379	1,552	△172
合計	8,786	3,282	5,504

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額3,883百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
①株式	5,736	1,597	4,138
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	5,736	1,597	4,138
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
①株式	1,534	1,666	△131
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,534	1,666	△131
合計	7,270	3,263	4,007

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額4,419百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	859	687	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	859	687	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	14	4	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	4	—

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	362	—	△2	△2
	ユーロ	94	—	0	0
	買建 米ドル	16	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	302	—	△1	△1
	ユーロ	176	—	△0	△0
	買建 米ドル	103	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社及び一部の在外連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して退職金規定に基づき割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,775百万円	3,979百万円
勤務費用	267	330
利息費用	37	38
数理計算上の差異の発生額	37	17
退職給付の支払額	△105	△126
その他	△33	22
退職給付債務の期末残高	3,979	4,262

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,253百万円	1,287百万円
期待運用収益	37	38
数理計算上の差異の発生額	△29	△119
事業主からの拠出額	49	50
退職給付の支払額	△22	△35
年金資産の期末残高	1,287	1,221

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,476百万円	3,644百万円
年金資産	△1,287	△1,221
非積立型制度の退職給付債務	2,188	2,422
	502	617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,691	3,040
退職給付に係る負債	2,691	3,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,691	3,040

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	267百万円	330百万円
利息費用	37	38
期待運用収益	△37	△38
数理計算上の差異の費用処理額	16	△19
確定給付制度に係る退職給付費用	284	311

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

なお、「勤務費用」は、出向者の他社負担分等を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△49百万円	△169百万円
合 計	△49	△169

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△37百万円	131百万円
合 計	△37	131

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	35%	36%
国内株式	29	25
外国債券	9	11
外国株式	25	24
現金及び預金	0	0
その他	2	4
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.6%、当連結会計年度12.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 0.8%	主として 0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	主として 1.9%	主として 1.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	679百万円	1,003百万円
賞与引当金	148	129
棚卸資産評価損	159	184
退職給付に係る負債	852	892
資産の未実現利益	191	100
減損損失	349	861
その他	197	336
繰延税金資産小計	2,579	3,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△676	△1,001
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△320	△841
評価性引当額小計 (注) 1	△997	△1,843
繰延税金資産合計	1,582	1,665
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△85	△84
その他有価証券評価差額金	△1,678	△1,222
その他	△267	△317
繰延税金負債合計	△2,032	△1,624
繰延税金資産 (負債) の純額	△450	41

(注) 1. 評価性引当額が846百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失計上の影響により242百万円、関係会社株式評価損計上の影響により61百万円、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. において課税所得の増加に伴い追加税率が実効税率に算入された影響により177百万円、DAIDO INDIA PVT. LTD.において減損損失計上の影響により98百万円及び税務上の繰越欠損金により116百万円、D. I. D PHILLIPINES INC. において減損損失の計上の影響により97百万円、D. I. D VIETNAM CO., LTD. において減損損失の計上の影響により60百万円評価性引当額が増加したことであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	4	20	44	74	97	439	679
評価性引当額	△3	△20	△41	△74	△97	△439	△676
繰延税金資産	0	—	2	—	—	—	3

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	18	41	89	77	55	721	1,003
評価性引当額	△18	△39	△89	△77	△55	△721	△1,001
繰延税金資産	—	1	—	—	—	—	1

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	—
評価性引当額の増減	8.2	—
海外源泉税	0.4	—
海外子会社との税率差	△2.7	—
海外子会社の免税分	△1.0	—
未実現利益消去	△0.6	—
持分法による投資	△3.7	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム、マレーシア、フィリピン、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,693	13,959	4,101	2,578	2,210	47,543	—	47,543
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,429	480	—	—	—	7,910	△7,910	—
計	32,123	14,440	4,101	2,578	2,210	55,453	△7,910	47,543
セグメント利益	238	902	153	8	132	1,434	5	1,440
セグメント資産	49,077	17,331	2,588	2,629	852	72,479	△11,216	61,262
その他の項目								
減価償却費	1,458	897	125	137	11	2,630	△61	2,568
減損損失	—	—	537	—	—	537	△42	495
持分法適用会社への投資額	3,494	—	—	—	—	3,494	—	3,494
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,243	2,120	65	100	1	4,532	△39	4,493

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,376	14,895	3,993	2,548	2,698	47,510	—	47,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,665	422	—	—	—	8,088	△8,088	—
計	31,041	15,317	3,993	2,548	2,698	55,598	△8,088	47,510
セグメント利益又は損失 (△)	375	771	△91	△89	123	1,090	76	1,166
セグメント資産	51,408	16,405	2,384	2,447	865	73,512	△11,653	61,859
その他の項目								
減価償却費	1,561	1,011	41	110	19	2,744	△67	2,676
減損損失	1,163	851	—	—	—	2,014	△57	1,957
持分法適用会社への投資額	3,956	—	—	—	—	3,956	—	3,956
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,917	1,488	19	72	46	5,545	△31	5,513

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬送関連事業	リムホイール関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	39,608	5,553	2,381	47,543

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
22,441	15,034	4,101	2,807	2,656	501	47,543

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	アジア	北米	南米	欧州	合計
9,979	3,815	2,278	657	1,267	80	18,079

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬送関連事業	リムホイール関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	39,884	5,728	1,898	47,510

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
21,302	16,158	4,027	2,752	2,783	487	47,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア	北米	南米	欧州	合計
11,151	4,221	1,676	641	1,150	69	18,910

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱月星製作所であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	8,716	9,013
固定資産合計	6,875	6,771
流動負債合計	2,721	2,639
固定負債合計	792	619
純資産合計	12,078	12,526
売上高	12,634	12,251
税引前当期純利益	1,045	744
当期純利益	764	550

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,186.01円	1,917.29円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	80.97円	△176.01円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	844	△1,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	844	△1,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,436	10,912

(重要な後発事象)

当社は2020年4月2日開催の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として以下の借入れを実行しています。

- (1) 借入先：株式会社北國銀行等
- (2) 借入金額：4,800百万円
- (3) 借入日：2020年4月
- (4) 借入金利：固定金利
- (5) 借入期間：7年、10年
- (6) 担保の有無：無担保

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回無担保社債	2012年8月10日	1,800	1,800	1.39	なし	2022年8月10日
当社	第15回無担保社債 (注) 1	2012年10月26日	500 (500)	—	0.73	なし	2019年10月25日
当社	第16回無担保社債 (注) 1	2012年11月22日	400 (400)	—	0.63	なし	2019年11月22日
当社	第17回無担保社債	2012年11月22日	400	400	0.91	なし	2022年11月22日
当社	第18回無担保社債 (注) 1	2012年12月14日	300 (300)	—	0.61	なし	2019年12月13日
当社	第19回無担保社債	2012年12月20日	300	300	0.97	なし	2022年12月20日
当社	第20回無担保社債 (注) 1	2013年1月21日	800 (800)	—	0.64	なし	2020年1月21日
当社	第21回無担保社債	2019年10月21日	—	700	0.17	なし	2026年10月21日
当社	第22回無担保社債	2019年10月21日	—	500	0.50	なし	2029年10月21日
当社	第23回無担保社債	2019年11月20日	—	600	0.22	なし	2029年11月20日
当社	第24回無担保社債	2019年12月13日	—	400	0.24	なし	2026年12月13日
当社	第25回無担保社債	2020年1月16日	—	1,000	0.52	なし	2030年1月16日
合計	—	—	4,500	5,700	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	2,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,486	3,479	0.65	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	2,599	1,458	1.07	—
1年以内に返済予定 のリース債務	91	135	1.49	—
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	6,851	9,335	0.43	2021年 ～ 2030年
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	218	1,288	1.49	2021年 ～ 2030年
合計	13,247	15,697	—	—

(注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,189	698	1,440	427
リース債務	186	169	153	140

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,426	23,629	35,258	47,510
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	181	577	1,088	△1,096
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	9	166	302	△1,920
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	0.87	15.22	27.72	△176.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	0.87	14.35	12.50	△203.73

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,633	2,577
受取手形	※1, ※5 1,927	※1 1,921
売掛金	※1 4,671	※1 4,573
商品及び製品	2,206	2,176
仕掛品	1,431	1,510
原材料及び貯蔵品	896	939
その他	※1 1,443	※1 1,801
貸倒引当金	△0	△12
流動資産合計	14,210	15,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,223	※2 2,561
構築物	※2 475	※2 467
機械及び装置	※2 2,934	※2 2,408
車両運搬具	25	18
土地	※2 1,590	※2 1,569
リース資産	140	685
建設仮勘定	282	1,374
その他	224	163
有形固定資産合計	7,896	9,250
無形固定資産		
ソフトウェア	69	70
その他	9	9
無形固定資産合計	79	80
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,661	※2 7,167
関係会社株式	3,631	3,349
関係会社出資金	2,534	2,335
関係会社長期貸付金	2,540	3,186
その他	541	458
貸倒引当金	△1,044	△1,975
投資その他の資産合計	16,865	14,521
固定資産合計	24,842	23,852
繰延資産		
社債発行費	9	44
繰延資産合計	9	44
資産合計	39,061	39,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,140	※1 3,418
短期借入金	※2 1,720	※2 1,720
1年内償還予定の社債	2,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,499	※2 1,276
リース債務	39	102
未払法人税等	196	64
賞与引当金	404	339
製品保証引当金	23	17
受注損失引当金	—	8
その他	※1 1,417	※1 1,718
流動負債合計	11,440	8,664
固定負債		
社債	2,500	5,700
長期借入金	※2 6,219	※2 8,742
リース債務	93	1,179
繰延税金負債	752	214
退職給付引当金	2,220	2,290
債務保証損失引当金	—	47
長期末払金	82	153
固定負債合計	11,868	18,327
負債合計	23,309	26,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,536	3,536
資本剰余金		
資本準備金	2,861	2,861
資本剰余金合計	2,861	2,861
利益剰余金		
利益準備金	556	556
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	186	185
別途積立金	3,172	4,072
繰越利益剰余金	1,675	△1,551
利益剰余金合計	5,590	3,263
自己株式	△1	△1
株主資本合計	11,986	9,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,766	2,732
評価・換算差額等合計	3,766	2,732
純資産合計	15,752	12,391
負債純資産合計	39,061	39,383

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 24,218	※1 24,019
売上原価	※1 20,577	※1 20,659
売上総利益	3,641	3,360
販売費及び一般管理費	※2 3,583	※2 3,381
営業利益又は営業損失(△)	57	△20
営業外収益		
受取利息	※1 44	※1 53
受取配当金	※1 749	※1 984
為替差益	1	—
その他	79	50
営業外収益合計	874	1,089
営業外費用		
支払利息	54	45
社債利息	44	44
為替差損	—	19
社債発行費償却	7	7
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※3 90
債務保証損失引当金繰入額	—	※4 47
その他	46	41
営業外費用合計	153	296
経常利益	779	772
特別利益		
固定資産売却益	※5 67	※5 0
投資有価証券売却益	687	0
抱合せ株式消滅差益	※6 234	—
特別利益合計	989	0
特別損失		
固定資産売却損	※7 3	—
固定資産除却損	※8 22	※8 0
減損損失	—	※9 1,163
投資有価証券評価損	—	6
関係会社株式評価損	—	※10 467
関係会社出資金評価損	—	※11 198
関係会社貸倒引当金繰入額	※12 185	※12 841
特別損失合計	211	2,678
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,557	△1,905
法人税、住民税及び事業税	342	124
法人税等調整額	△0	△84
法人税等合計	342	39
当期純利益又は当期純損失(△)	1,214	△1,944

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,726	2,051	2,051	556	186	3,172	789	4,705
当期変動額								
新株の発行	810	810	810					
剰余金の配当							△329	△329
当期純利益							1,214	1,214
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	810	810	810	－	△0	－	885	885
当期末残高	3,536	2,861	2,861	556	186	3,172	1,675	5,590

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△13	9,468	5,583	5,583	15,052
当期変動額					
新株の発行		1,620			1,620
剰余金の配当		△329			△329
当期純利益		1,214			1,214
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△1,817	△1,817	△1,817
当期変動額合計	12	2,517	△1,817	△1,817	700
当期末残高	△1	11,986	3,766	3,766	15,752

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,536	2,861	2,861	556	186	3,172	1,675
当期変動額							
剰余金の配当							△382
当期純損失（△）							△1,944
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0
別途積立金の積立						900	△900
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	900	△3,226
当期末残高	3,536	2,861	2,861	556	185	4,072	△1,551

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1	11,986	3,766	3,766	15,752
当期変動額					
剰余金の配当		△382			△382
当期純損失（△）		△1,944			△1,944
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,034	△1,034	△1,034
当期変動額合計	△0	△2,327	△1,034	△1,034	△3,361
当期末残高	△1	9,659	2,732	2,732	12,391

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

売価還元法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

仕掛品

総平均法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～9年

無形固定資産

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるものであって、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事
工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権

ヘッジ方針

外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「前払費用」、「未収入金」、「関係会社短期貸付金」は独立掲記しておりましたが、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「前払費用」に表示していた44百万円、「未収入金」に表示していた268百万円、「関係会社短期貸付金」に表示していた1,113百万円は「流動資産」の「その他」へ組み替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」は独立掲記しておりましたが、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「工具、器具及び備品」に表示していた224百万円は「有形固定資産」の「その他」へ組み替えております。

前事業年度において、「無形固定資産」の「電話加入権」は独立掲記しておりましたが、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「電話加入権」に表示していた9百万円は「無形固定資産」の「その他」へ組み替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「出資金」、「破産更生債権等」、「長期前払費用」、「事業保険金」は独立掲記しておりましたが、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「出資金」に表示していた0百万円、「破産更生債権等」に表示していた0百万円、「長期前払費用」に表示していた6百万円、「事業保険金」に表示していた377百万円は「投資その他の資産」の「その他」へ組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」、「未払費用」、「前受金」、「預り金」は独立掲記しておりましたが、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未払金」に表示していた1,033百万円、「未払費用」に表示していた281百万円、「前受金」に表示していた5百万円、「預り金」に表示していた94百万円は「流動負債」の「その他」へ組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大により、主要取引先である自動車メーカーにおける生産休止又は縮小の動向等が発生し、当社グループにおいても売上高の減少等の影響が想定されております。これに伴う影響及び収束時期を合理的に予測することは極めて困難であります。2021年3月期中に収束するとの一定の仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性についての会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,515百万円	3,038百万円
短期金銭債務	817	1,124

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	208百万円 (34百万円)	192百万円 (28百万円)
構築物	0 (0)	0 (0)
機械及び装置	0 (0)	0 (0)
土地	449 (226)	448 (226)
投資有価証券	4,789 (—)	4,068 (—)
計	5,447 (260)	4,709 (255)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,220百万円 (580百万円)	1,420百万円 (580百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,562 (—)	464 (—)
長期借入金	3,507 (1,000)	5,742 (1,000)
計	6,290 (1,580)	7,627 (1,580)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	381百万円 (3百万US\$)	292百万円 (2百万US\$)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	169 (6百万BRL)	123 (6百万BRL)
DAIDO INDIA PVT.LTD.	80 (50百万INR)	171 (120百万INR)
P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	798 (7百万US\$)	782 (7百万US\$)
D.I.D PHILIPPINES INC.	189 (90百万PHP)	121 (57百万PHP)

(注) 2

(注) 1 上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

2 当事業年度の債務保証損失引当金控除後の金額であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	16百万円	22百万円
受取手形裏書譲渡高	308	168
(うち関係会社に係るもの)	81	48

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	65百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,873百万円	8,508百万円
仕入高	4,790	4,682
営業取引以外の取引による取引高	876	1,185

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%であります。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与金	521百万円	505百万円
運賃	585	513
賞与引当金繰入額	42	31
退職給付費用	27	26
減価償却費	16	16

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与金	487百万円	479百万円
賞与引当金繰入額	48	34
退職給付費用	29	27
減価償却費	65	74

※3 関係会社貸倒引当金繰入額

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社（D. I. D PHILIPPINES INC.）の財政状態等を勘案し、計上したものであります。

※4 債務保証損失引当金繰入額

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社が債務保証を行っている連結子会社（D. I. D PHILIPPINES INC.）の借入金残高に関するものであります。

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	66	－
計	67	0

※6 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年4月1日付で当社の連結子会社でありました(株)D. I. Dを、当社に吸収合併したことによるものであります。

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
土地	2	－
計	3	－

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	16百万円	－百万円
機械及び装置	5	0
工具、器具及び備品	0	－
計	22	0

※9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県 加賀市	事業用資産 (アルミリム製造設備)	建物、構築物、機械及び装置、 車輛運搬具、土地、リース資産、その 他	※1 967
石川県 加賀市	事業用資産 (四輪エンジンシステム部品・テン ション製造設備)	建物、機械及び装置、その他、 ソフトウェア	※2 179
石川県 加賀市	事業用資産 (EVアルミフレーム製造設備)	建物、機械及び装置、その他	※2 16

上記グループは、管理会計上の区分別（製品別部門別）をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、資産のグルーピングを行っております。

上記※1の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、上記※2の事業用資産については、将来使用見込みのないことが明らかになったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計で減損損失1,163百万円を特別損失に計上しました。

上記※1の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、算定に使用した割引率は6.5%です。

上記※2の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

なお、上記の事業用資産の内訳は、建物167百万円、構築物11百万円、機械及び装置332百万円、車輛運搬具3百万円、土地25百万円、リース資産607百万円、その他9百万円、ソフトウェア6百万円であります。

※10 関係会社株式評価損

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社が保有する連結子会社（D. I. D PHILIPPINES INC.）及び関連会社（株式会社スギムラ精工）の株式を減損処理したことによるものであります。

※11 関係会社出資金評価損

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社が保有する連結子会社（D. I. D VIETNAM CO., LTD.）の出資金を減損処理したことによるものであります。

※12 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結子会社（DAIDO INDIA PVT.LTD.）の財政状態等を勘案し、計上したものであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社（DAIDO INDIA PVT.LTD.）の財政状態等を勘案し、計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,075百万円、関連会社株式273百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,155百万円、関連会社株式475百万円）の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	123百万円	103百万円
退職給付引当金	720	741
減損損失	67	414
棚卸資産評価損	106	105
貸倒引当金	318	606
関係会社株式評価損	643	786
関係会社出資金評価損	153	213
その他	88	110
繰延税金資産小計	2,221	3,081
評価性引当額	△1,239	△2,014
繰延税金資産合計	981	1,066
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△81	△81
その他有価証券評価差額金	△1,652	△1,198
繰延税金負債合計	△1,734	△1,280
繰延税金負債の純額	△752	△214

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1	11.2
住民税均等割	0.5	△0.8
海外源泉税	0.5	△2.0
評価性引当額の増減	3.6	△40.7
抱合せ株式消滅差益	△4.6	—
その他	0.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	△2.1

（重要な後発事象）

当社は2020年4月2日開催の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として以下の借入れを実行しています。

- (1) 借入先：株式会社北國銀行等
- (2) 借入金額：4,800百万円
- (3) 借入日：2020年4月
- (4) 借入金利：固定金利
- (5) 借入期間：7年、10年
- (6) 担保の有無：無担保

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,223	690	167 (167)	185	2,561	6,375
	構築物	475	68	11 (11)	65	467	1,721
	機械及び装置	2,934	574	333 (332)	767	2,408	19,049
	車輛運搬具	25	8	3 (3)	11	18	254
	土地	1,590	4	25 (25)	—	1,569	—
	リース資産	140	1,220	607 (607)	68	685	122
	建設仮勘定	282	2,659	1,566	—	1,374	—
	その他	224	133	9 (9)	184	163	1,842
	計	7,896	5,359	2,724 (1,156)	1,282	9,250	29,365
無形固定資産	ソフトウェア	69	31	6 (6)	23	70	85
	その他	9	—	—	—	9	—
	計	79	31	6 (6)	23	80	85

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上であります。

2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新アルマイト建屋533百万円

機械及び装置 シチズンCNC旋盤102百万円、樹脂成型機50百万円

リース資産 アルマイト装置1,098百万円

3 建設仮勘定の当期増加は、主に上記機械及び装置等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,045	943	—	1,988
賞与引当金	404	339	404	339
製品保証引当金	23	9	16	17
受注損失引当金	—	8	—	8
債務保証損失引当金	—	47	—	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とし、当社ウェブサイトに掲載します。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載アドレス http://www.did-daido.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月26日
(第126期)	至	2019年3月31日	北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第127期第1四半期)	自	2019年4月1日	2019年8月9日
	至	2019年6月30日	北陸財務局長に提出
(第127期第2四半期)	自	2019年7月1日	2019年11月13日
	至	2019年9月30日	北陸財務局長に提出
(第127期第3四半期)	自	2019年10月1日	2020年2月13日
	至	2019年12月31日	北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年6月18日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 7 月30日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 健 太 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 眞 弘	㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大同工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月30日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 健 太 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 眞 弘	㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。